

# 日野市市制施行60周年記念キャッチコピー募集要項

## 1. 11月3日に市制施行60周年を迎えます

---

日野市は令和5年11月3日、市制施行60周年を迎えます。

市制施行50周年から10年を振り返り、未来を考えるきっかけになるよう、60周年記念事業等を行い、本市の魅力を市内・外へ発信していきます。

## 2. 目的

---

市制施行60周年を広くPRするとともに、関わる方に共通の理念をもっといただけるよう活用するために募集します。

## 3. 市制施行60周年記念事業について

---

「市制施行50周年から市制等10年を振り返り、未来を考えるきっかけづくり」として、各種事業を検討しております。

## 4. 募集内容

---

日野市に日野市と共に未来を描いていこうと思えるまちのイメージを表現できるキャッチコピー

※20文字程度

※漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字が使用可能

- (1) 応募された作品の著作権、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は、無償譲渡するものとし、日野市に帰属するものとします。またその使用に関して著作者は著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。
- (2) 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのない自作の未発表作品にてご応募ください。
- (3) 作品提出にかかる費用については、応募者の負担とします。
- (4) 応募、提出いただいたデータ、書類は返却しません。
- (5) 応募作品は提出後に修正することはできません。
- (6) 受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考過程のお問い合わせに対応しかねますのでご了承ください。
- (7) 応募に際してご提出いただいた書類は、厳重に管理し、採用審査の用途に限り使用します。これらに記載されている個人情報には正当な理由なく第三者へ開示することはありません。ただし、受賞者の氏名、お住まいの地域（市町村名まで）は選考結果発表のために公表することがあります。

- (8) 未成年の方については、受賞した場合に親権者の同意が必要となります。
- (9) 提出フォームの事故で作品が届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害で作品が開けない等の問題が発生した場合、主催者は一切責任を負いません。
- (10) 他の自治体・企業・団体等が募集するキャッチコピーへの二重応募は認められません。
- (11) 応募作品が既発表作品と同一、酷似している場合、または第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）、本募集要項に反している場合は、受賞結果発表後であっても受賞を取り消すことがあります。
- (12) 応募作品については、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合、応募者自らの責任と費用で解決してください。日野市では一切の責任を負いかねます。なお、応募作品に関連して、日野市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (13) 受賞作品には若干の修正をする場合があります。
- (14) 本規定に取り決めのない事項については、主催者の判断により決定します。
- (15) 応募の時点で、この応募要項の記載事項に同意したものとします。

## 5. 用途

---

日野市市制施行60周年に関わるPR活動での使用のほか、市が認める事業に対してもその使用を許可する予定としています。

※行政のみならず、広く市民等が活用することを想定しています。

## 6. 応募資格

---

日野市在住・在勤・在学者、日野市を応援している方、日野市にゆかりのある方

※プロ、アマ、年齢不問

## 7. 応募期間

---

2022年10月1日（土）～2022年10月16日（日）

## 8. 応募方法

---

作品の応募は、市ホームページより所定のフォームから必要事項と簡単な作品説明を入力してご応募ください。

※1人何作品でも応募可能ですが、応募1通につき1作品です。

## 9. 審査及び選考

---

審査にあたっては、次の点を基に庁内選定委員会で審査・選考します。

- ①日野市の特徴をとらえているか
- ②市制施行60周年をあらわしているか

- ③他の応募作品に比べてユニークな表現か
- ④広報等で使いやすい表現か
- ⑤親しみやすい表現か
- ⑥日野市と共に未来を描いていこうと思えるまちのイメージを表現できているか

## 10. 結果発表

---

11月1日（木）に発表予定

## 11. その他

---

結果発表と同時にロゴマークを募集する予定です。

## 12. 問い合わせ

---

日野市企画部企画経営課（市役所本庁舎4階）  
〒191-8686 日野市神明1-12-1  
電話：042-514-8047  
メール：kikaku@city.hino.lg.jp